

警視庁からのお知らせ

東京都内では、2月21日から23日までの間に、6件の交通死亡事故が連続して発生し7名の方が亡くなりました。警視庁では、交通死亡事故の多発を受け、応急対策を実施し、交通死亡事故の抑止を図っていきます。

亡くなった方7名のうち、4名はバイク乗車中に亡くなっております。

各加盟店におかれましては、バイク等を利用する従業員への安全指導をお願いいたします。

指導内容

- ・速度超過

バイクの単独死亡事故が発生しています。

規制速度を守り、カーブの手前では必ず減速しましょう。

- ・通勤時間帯（朝、夜）での運転の注意

業務にて朝夕に運転の際は十分注意をしてください。

また、通勤途中の死亡事故が多発しています。ゆとりを持った運転を心がけてください。

- ・交差点通行時の注意

交差点は事故が多く危険な場所です。

特に直進バイクと右折車との事故が多発しています。バイクで交差点を直進する際に対向右折車がいる場合は、優先意識から安易に進行せず、急に右折して来ることを想定して十分な安全確認をしましょう。

- ・安全装備の重要性

万一の際に命を守るため、ヘルメットのあご紐はしっかり締め、胸部プロテクターも着用しましょう。

問合せ先

警視庁交通総務課交通安全対策第二係（二輪車担当）

03-3581-4321 内線 703-50343